

第12回

全国地方独立行政法人 病院協議会総会

日程

2024 年
11月7日(木)～11月8日(金)

会場

ロイヤルパインズホテル浦和
(埼玉県さいたま市浦和区仲町 2-5-1)

全国地方独立行政法人病院協議会 設立趣意書

平成 12 年 12 月 1 日の閣議において地方自治体への独立行政法人制度の導入を検討することが決定されて以降、平成 15 年 8 月の法律の成立・制定により、自治体病院においても独立行政法人化の議論が活発化した。

平成 16 年 4 月の地方独立行政法人法の施行により、病院として「医療の質の向上」と「健全経営」という明確な目的を達成するため、医療環境の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる運営を行い、安全・安心な医療の提供や満足度の向上など、地域の中で住民から信頼される病院づくりに向けて、さらに発展できることとなった。

自治体病院の多くは、地方公営企業法適用の行政の一部出先機関であり、病院経営の基本である人事・財務については、自治体において事前統制が行われ、組織・職制、職員の任免、人事・給与、勤務条件、労働協約の締結、予算編成、医療設備整備などについても、病院長の権限が大きく制限されてきた。

また、経営責任も曖昧であり、非効率、経営マインドの欠如など「医療」という一つの目的を共有する組織とは言い難い行政との混在組織であった。

なお、平成 19 年に総務省から出された公立病院改革ガイドプランによる全部適用への移行も進んでいるが、行政の関与は依然として存在し、病院長の病院経営全般に関する権限は地方独立行政法人のレベルには達していないのが現状である。

平成 17 年 4 月を皮切りに、平成 24 年 4 月 1 日現在、63 の自治体病院が地方独立行政法人に移行し、設立団体から示された目標を達成するため、民間の経営手法を導入するなど、創意工夫しながら自主性と透明性を持って病院運営に取り組んでいる。

この独法のメリットを最大限発揮させ、さらなる地域医療の発展を図ることを目的に、政策医療の財源確保や目的積立金の戦略的投資など各病院が抱える様々な課題について協議するため、ここに全国地方独立行政法人連絡協議会を設立する。

私たちは、本会での情報交換を通して会員相互の理解を図り、切磋琢磨して自己決定・自己責任による病院改革に努め、地方独立行政法人の病院としてさらに進化し、時代の要請に応え、地域に貢献することが社会的使命であると確信する。

第 12 回 全国地方独立行政法人病院協議会総会

当番世話人御挨拶



地方独立行政法人
埼玉県立病院機構 理事長

岩中 督

第 12 回全国地方独立行政法人病院協議会総会を、ここ埼玉の地で開催できることを大変光栄に存じております。そしてお集まりいただいた会員の皆様に深く感謝申し上げます。また、このたびの能登半島地震により被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、被災者の救護活動に御尽力された関係者の方々に深く敬意を表します。

4 月からいよいよ医師の働き方改革が本格化し、6 月には診療報酬改定が実施され、会員病院各位も対応に苦慮されていることと存じます。少子高齢化の急速な進展により、日本の医療の需給体制が大きく変わろうとしています。また、コロナ禍を経て、DX の必要性が改めて認識されるとともに、患者の受療行動にも変化がみられるなど、医療を取り巻く環境は変革期にあります。そこで本総会では「少子高齢社会における地域医療の未来」について大いに議論を深めたいと思います。公的公立病院のあり方、地域医療が直面している課題に対する様々な角度からのアプローチ、それから少子高齢社会における小児科の展望などについて、各テーマを代表する演者の皆様から御発表をいただく予定です。本総会は地域医療の中核を担う地方独立行政法人病院が、年に一度、こうして一堂に会する貴重な機会です。活発な意見交換と相互連携が、今後の病院運営ひいては地域医療の発展に寄与することを期待しております。

さて、埼玉県立病院機構は令和 3 年 4 月に地独化し、今年で発足 4 年目を迎えました。会員病院の中ではまだよちよち歩きの赤ちゃんですが、医療資源の脆弱な埼玉県において、4 つの専門病院を運営する当機構が果たすべき役割は大きく、高度専門・政策医療の提供はもちろんのこと、地域医療の担い手の育成や医療過疎地域への当直医派遣など、県民に必要とされる病院であり続けるために、不断の取組を推し進めてまいりました。総会 2 日目には、これら当機構における各種施策についても御紹介できればと存じます。

我が国の福祉・医療の原点である「養育院」の運営に中心的な役割を果たし、今年一万円札の顔となった実業家 渋沢栄一は県北の深谷市で生を受けました。また、日本初の女性医師として活躍し、男女共同参画の先駆者としても名高い荻野吟子は熊谷市の出身であり、保健所発祥の地は所沢市です。このように、当県は近代日本の医療の発展に関わりの深い場所でもあります。皆様におかれましては、本総会を機に「彩の国さいたま」の歴史や魅力を感じていただければ幸いです。

結びになりますが、この度の総会が参加される皆様にとって有意義なものになりますことを祈念しております。

第 12 回 全国地方独立行政法人病院協議会総会 プログラム

令和 6 年 11 月 7 日 (木)

13:00 ~

◆受付

13:30 ~ 14:00

◆総会開会

会長挨拶、歓迎挨拶、来賓祝辞

14:00 ~ 14:30

◆総会

第 12 期事業実績、第 12 期収支決算

監査報告

第 13 期事業計画（案）、第 13 期収支予算（案）

次回総会、次々回総会

14:30 ~ 14:45

◆休憩

14:45 ~ 17:15

◆特別講演

【座長】埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

講演①

「公立公的病院に対して厚生労働省が望むこと：
地域医療を守るため」

【演者】厚生労働省 医務技監 迫井 正深

講演②

「超少子高齢社会における公立・公的病院の役割：
地域との関わりを中心に」

【演者】公益社団法人 日本医師会 会長 松本 吉郎

17:30 ~

◆意見交換会

令和 6 年 11 月 8 日 (金)

9:15 ~

◆開場

9:30 ~ 10:00

◆アンケート調査結果報告「決算状況調査等」

【報告者】全国地方独立行政法人病院協議会 事務局長 岡野 年秀

10:10 ~ 11:45

◆「地域医療の現状と課題セッション」

【座長】奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

基調講演①

「「医師の働き方改革」を考える」

【演者】公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長 望月 泉

基調講演②

「地方自治体病院における医療 DX の取り組みと効果」

【演者】公立岩瀬病院 院長 土屋 貴男

基調講演③

「地方における医師確保の取組について」

【演者】埼玉県保健医療部医療人材課 課長 千野 正弘

11:50 ~ 13:00

◆休憩

13:00 ~ 14:30

◆話題提供セッション

【座長】一般社団法人 埼玉県医師会 会長 金井 忠男

発表①

「自治体病院の運営と経営：
地方独立行政法人になってできたこと」

【演者】埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

発表②

「地域医療の再生：連携推進法人のその後の発展」

【演者】地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット
代表理事 栗谷 義樹

発表③

「超少子高齢社会における小児医療の課題とこれからの対応」

【演者】公益社団法人 日本小児科学会 理事
埼玉県立小児医療センター病院長 岡 明

14:30

◆閉会

次回及び今回総会当番世話人挨拶

16:00 ~

◇埼玉県立小児医療センター視察

※希望者のみ

第 12 期 事業報告書

総 会

全国地方独立行政法人病院協議会 第 11 回総会

場 所：ホテル日航奈良

当番世話人：地方独立行政法人奈良県立病院機構

1 日目

日 時：令和 5 年 11 月 16 日（木）13:30 ～ 16:45

1 開会式

2 第 11 回総会

3 シンポジウム

「ポストコロナの時代における地方独立行政法人病院の役割」

基調講演① 「第 8 次医療計画へ向けた国の地域医療対策について」

演 者 厚生労働省医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室
外来・在宅医療対策室 室長 谷口 倫子

基調講演② 「新型コロナウイルス感染症での医療提供体制確保の振り返り」

演 者 奈良県立医科大学感染症内科学講座 教授 笠原 敬
座 長 奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

2 日目

日 時：令和 5 年 11 月 17 日（金）10:00 ～ 15:00

1 調査報告 「決算状況調査、情報セキュリティに関する調査」

報告者 協議会事務局 事務局長 山口 重則

2 特別講演① 「電子カルテ情報の標準化等を中心とした医療 DX の取組」

演 者 厚生労働省医政局参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）付
医療情報室 室長補佐 脊古 裕太

3 特別講演② 「今後の医療政策や医療需要の動向と供給のバランスについて」

演 者 奈良県立医大公衆衛生学講座 教授 今村 知明

4 事例発表会

「奈良県立病院機構の10年の取組みと今後の展望」

発表① 「ISO 9001 の導入について」

演者 奈良県立病院機構理事（財務担当） 村田 庄司

発表② 「看護大学が目指すこと～奈良看護について～」

演者 奈良県立病院機構 法人統括看護管理者 杉元 佐知子

発表③ 「組織文化の醸成について」

演者 奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

【総会収支】

	科 目	金額（税込）	備 考
収入	総会参加費	1,416,000	12,000 円 × 118 人
	協賛金等	3,620,000	37 社
	助成金	1,000,000	全国地方独立行政法人病院協議会より
	意見交換会参加費	760,000	8,000 円 × 95 人
	懇親会参加費	80,000	8,000 円 × 10 人
		6,876,000	
支出	寄付金	30,000	抄録作成の志納金
	会場費	2,151,244	幹事会・総会の会場費
	印刷製本費	246,950	抄録集印刷
	報償費	133,644	講師謝金、ピアノコンサート謝金
	消耗品費	153,878	その他印刷物等
	通信運搬費	28,004	発送費用
	手数料	3,300	振込手数料
	旅費交通費	161,242	講師等旅費
	懇親会	112,150	飲食等経費
	意見交換会	801,600	飲食等経費
	雑費	3,053,988	諸経費（人件費等）
		6,876,000	

幹事会

日 時：令和 5 年 11 月 15 日（水）15:00～16:00

場 所：ホテル日航奈良 4 階「羽衣」

出席者：静岡県立病院機構 2 名 山形県・酒田市病院機構 2 名
東京都健康長寿医療センター 2 名 奈良県立病院機構 2 名
佐賀県医療センター好生館 2 名 長野県立病院機構 2 名
岡山県精神科医療センター 1 名

議 題：1. 第 11 期事業報告及び第 11 期収支決算役員人事について
2. 第 12 期事業計画（案）及び第 12 期収支予算（案）
3. 第 11 回総会について
4. 第 12 回、第 13 回総会当番世話人について
5. 役員人事について

幹事事務局会

日 時：令和 6 年 2 月 7 日（水）13:00～15:00

場 所：奈良県総合医療センター 教育研修棟（奈良県七条西町二丁目 897 番 5）

出席者：長野県立病院機構 1 名 佐賀県医療センター好生館 2 名
奈良県立病院機構 5 名 有限責任監査法人トーマツ 3 名

議 題：1. 第 11 回総会について
2. 第 3 回事務責任者会議について
3. 病院経営強化セミナー（5 月開催予定）について
4. 新規加入病院等について
5. アンケート調査の内容について
6. 事務職員向けセミナーについて

調 査

調査期間：令和 6 年 8 月

対 象：会員病院

内 容：(1) 決算状況調査
(2) 医師の働き方に関する調査（新規調査）
(3) 職員状況調査（事務責任者会議として実施）

研 修 (事務職員向けセミナー)

テーマ：「決算書の読み方について②」

対 象：全国地方独立行政法人病院協議会の会員

講 師：有限責任監査法人トーマツ

<大阪会場（トーマツ大阪事務所）>

日 時：令和 6 年 9 月 24 日（火）13:00～16:00

参加人数：9 病院・法人本部より 16 名

<東京会場（都道府県会館）>

日 時：令和 6 年 10 月 11 日（金）13:00～16:00

参加人数：9 病院・法人本部より 14 名

広報活動

テ ー マ：「病院経営強化セミナー」

日 時：令和 6 年 5 月 17 日（金）13:30～17:00

場 所：AP 新橋（東京都港区新橋 1-12-9）

対 象：自治体及び自治体病院関係者

参 加 人 数：22 団体より 39 名

内容・講師：総務省講演「公立病院経営強化について」

総務省自治財政局公営企業課準公営企業室 室長 八矢 拓
事例発表「法人化後の病院運営と経営改革」

地方独立行政法人長野市民病院 理事長 池田 宇一
講演「地方独立行政法人制度の概要と地域医療における役割について」

有限責任監査法人トーマツパートナー 奥谷 恭子
アンケート調査報告

全国地方独立行政法人病院協議会事務局 前事務局長 山口重則

新規加入病院等

名 称	加入年月日
地方独立行政法人 香取おみがわ医療センター	令和 5 年 10 月 1 日

第 12 期 収支決算報告書

収益

(単位:円)

科 目	第12期予算額	決算額	差引額	備 考
1. 会費	5,250,000	5,250,000	0	
入会金	50,000	50,000	0	1病院加入
年会費	5,200,000	5,200,000	0	104病院
2. 諸収入	2,800,000	3,030,373	230,373	火災保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	14,052,502	14,052,502	0	第11期からの繰越金
合 計	22,102,502	22,332,875	230,373	

支出

(単位:円)

科 目	第12期予算額	決算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,650,000	1,149,460	△ 1,500,540	
通信運搬費	100,000	49,746	△ 50,254	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	2,417	△ 47,583	封筒等
旅費	1,900,000	356,656	△ 1,543,344	事務局旅費
雑費	600,000	740,641	140,641	振込手数料、法人税等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,011,000	△ 89,000	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	総会助成金
諸会議費	100,000	11,000	△ 89,000	
4. 事業費	4,380,000	2,722,485	△ 1,657,515	
活動費	3,280,000	1,760,035	△ 1,519,965	研修会開催費用等
印刷製本費	1,100,000	962,450	△ 137,550	アンケート調査冊子作成等
5. 翌期への繰越金	13,412,502	16,889,930	3,477,428	
合 計	22,102,502	22,332,875	230,373	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	期首	期末	差引額	備 考
繰越金	14,052,502	17,134,828	3,082,326	
積立活動基金	5,150,000	5,200,000	50,000	入会金相当額5万円を繰入
予備費	8,902,502	11,934,828	3,032,326	

繰越金の明細

(単位:円)

科 目	期首	期末	差引額	備 考
資産	15,389,572	18,596,944	3,207,372	
普通預金	15,260,572	18,518,944	3,258,372	
普通預金(保険用口座)	0	0	0	
未収金	129,000	78,000	△ 51,000	事務職員向けセミナー参加費
負債	1,337,070	1,462,116	125,046	
未払金	1,337,070	1,462,116	125,046	セミナー開催費用、事務局人件費、旅費精算
繰越金(純資産)	14,052,502	17,134,828	3,082,326	

監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会
会長 上田 裕一 殿

第12期事業年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日迄）の事業報告書及び収支決算書を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

令和6年 10月 21日

監事

安 藤 立 美



第 13 期 事業計画書（案）

1. 事業目的

全国地方独立行政法人病院協議会は、地方独立行政法人の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

2. 第 13 回定例総会・幹事会・記念講演の開催

第 13 期の事業実績報告及び決算報告については、令和 7 年 11 月 6 日～7 日に広島県で開催を予定している総会において報告。

3. 活動計画

独法化後の病院経営を把握するため、決算状況等関連する財務データの蓄積を行い、病院ごとの経営指標の動向を調査する。また、会員の要望に基づくアンケート調査及び必要に応じたヒアリング調査を行い、公立病院が担う役割の確保と経営の効率化のための病院改革に資する活動を展開する。

第 13 期においても引き続き職員の専門性の向上を図るため、専門研修会や幹部職員を対象とした研修会を開催し、病院経営を担う職員の人材育成に努めることとする。

(1) 病院経営強化セミナー

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ、地方独立行政法人化等の病院改革を検討している自治体関係者・病院長等を対象に研修会を行い、独法化後の病院改革の実践例とそのメリットを広報し、これからの地域医療のあり方を提言する。

日 時：令和 7 年 春

場 所：東京都

テーマ：「公立病院の役割と経営の効率化」（仮）

対象者：自治体及び自治体病院関係者（50 名）

講 師：未定

(2) 事務責任者会議

各病院に共通する課題の抽出及び現状分析並びに対応策を協議・検討し、改善に繋げる活動を行う。

次回は、令和 7 年 1 月に埼玉県において開催を予定。

(3) 幹事事務局会

令和 7 年 2 月頃、7 月頃 2 回開催予定

(4) 調査

調査実施時期 令和 7 年夏ごろ

対 象：会員病院・法人

内 容：①決算状況調査

②職員状況調査

③その他（会員の要望に基づき幹事事務局会にて検討）

(5) 研修会開催

◆当協議会会員を対象とした専門研修会開催

日 時：令和 7 年 夏予定

場 所：東京及び大阪

対 象：当協議会会員病院及び本部事務局の担当者等（50 名）

内 容：財務会計や人事給与等に関する研修

講 師：未定

(6) 団体保険取扱い

①火災保険

②役員賠償責任保険

(7) ホームページの充実

会員病院概要、活動内容等についてホームページにより広報し、会員専用ページの更なる充実を図る。

(8) 新規加入に向けての取組み

新たに地方独立行政法人化した病院に対し、加入案内を実施する。

第 13 期 収支予算書（案）

収益

(単位:円)

科 目	第12期予算額	第13期予算額	差引額	備 考
1. 会費	5,250,000	5,200,000	△ 50,000	
入会金	50,000	0	△ 50,000	
年会費	5,200,000	5,200,000	0	104病院(既存)
2. 諸収入	2,800,000	2,800,000	0	保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	14,052,502	17,134,828	3,082,326	第12期からの繰越金
合 計	22,102,502	25,134,828	3,032,326	

支出

(単位:円)

科 目	第12期予算額	第13期予算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,650,000	2,850,000	200,000	
通信運搬費	100,000	100,000	0	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
旅費	1,900,000	1,900,000	0	幹事事務局会等旅費
雑費	600,000	800,000	200,000	法人税、振込手数料等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,100,000	0	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	
諸会議費	100,000	100,000	0	幹事事務局会会議室使用料
4. 事業費	4,380,000	4,380,000	0	
活動費	3,280,000	3,280,000	0	研修会開催費、アンケート分析委託費等
印刷製本費	1,100,000	1,100,000	0	各種アンケート調査冊子作成等
5. 翌期への繰越金	13,412,502	16,244,828	2,832,326	
合 計	22,102,502	25,134,828	3,032,326	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	13期期首	13期期末	差引額	備 考
繰越金	17,134,828	16,244,828	△ 890,000	
積立活動基金	5,200,000	5,200,000	0	
予備費	11,934,828	11,044,828	△ 890,000	

2040年を見据えた医療提供体制構築に向けた課題： 公立公的病院への期待

厚生労働省 医務技監

迫井 正深

将来を見据えた医療提供体制の構築に向けて必要な取り組みは何か。

コロナ・パンデミック後の医療提供体制が直面している喫緊の課題は、短期的な人件費・物件費の高騰に対する事業体経営とともに、顕在化している病床稼働率低迷に象徴される医療供給と需要の不均衡である。これは当面継続するであろう需給バランスの調整局面をどう乗り切るかであり、更には中長期的な人口構成の変遷に呼応しながら“あるべき提供体制”をどのように構築していくのかである。

2013年の社会保障制度改革国民会議報告に端を発して制度化された「地域医療構想」は、その実現に向けた取り組みが順次実施されてきた。いよいよそのターゲット2025年を来年に控え、今後の政策展開を見据えた「新たな地域医療構想」の検討が今、急ピッチで進められている。

この新たな地域医療構想では、今後の人口構成の“未来予想図”に基づき2040年を新たなターゲットと見定め、更に増大が見込まれる高齢者救急や介護ニーズを伴う医療需要に焦点を当てながら、より広い“地域医療”の視点で検討が進められている。現行の「病床機能区分」のあり方に加えて、地域における個々の医療機関が担う「病院機能」の捉え方が大きな論点となっている。

これら一連の医療システムにおける需給バランス向上の取り組みは、わが国の社会経済情勢を踏まえながら、いつの時代においてもたゆまぬ努力が求められるNever Ending Storyでもある。このような“新たな地域医療構想”にむけた「これから」について、皆さんと共有できれば幸甚である。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.

超少子高齢社会における公立・公的病院の役割： 地域との関わりを中心に



公益社団法人 日本医師会 会長

松本 吉郎

全国各地で人口変動が加速しつつある。いわゆる大都市型では高齢人口が概ね増加、地方都市型では高齢人口が増加ないし減少と幅広く、また過疎地域型では高齢人口が減少する地域が多い。さらに少子化の進展により、医療や介護の担い手だけでなく、救急搬送や行政職員の確保も困難になると危惧される。

また、令和 6 年能登半島地震は、高齢化が特に進んだ地域が主要被災地となり、アクセスが困難な中で孤立した集落や避難所、高齢者施設への支援、金沢以南等の 1.5 次・2 次避難所への広域避難が行われた。なお、地域社会の再建と地域医療の復旧はお互いに関連しあう関係といえる。「石川県創造的復興プラン」案では奥能登の公立 4 病院の機能強化が中心とされているが、やはり住民にとって身近な診療所を支援していく視点も重要である。今般の震災対応は、超少子高齢社会が進展する我が国の平時・有事の体制に大きな教訓となった。

さらに、新たな地域医療構想では 2040 年頃を目途とし、従前の病床の機能分化・連携に加え、「2040 年頃を見据えた医療提供体制のモデル」、「地域における入院・外来・在宅等を含めた医療提供体制」が焦点となる。公立・公的病院と民間病院・診療所との役割分担と連携、過疎化が一層進む地方やこれから高齢化が深刻化する大都市圏等の各地の実情に応じた機能分化も検討対象となる。在宅を中心に入院退院を繰り返し、最後は看取りを要する高齢者を支えるため、かかりつけ医機能を有する医療機関を中心とした、患者に身近な地域での連携を推進し、「地域完結型」の医療・介護提供体制を構築することも掲げられている。

いずれにせよ、地域を面で支えていくという視点に立つことが重要である。そのためには、地方行政と地域医師会とが「車の両輪」となって対応していかなければならない。日本医師会も全国知事会や全国自治体病院協議会との間で意見交換の場を設けてきた。

本総会は、医療計画・介護保険事業計画等の同時開始やトリプル改定といった節目の年に開催されるが、よりよい地域の医療提供体制構築の端緒となることを大いに期待している。

松本 吉郎（まつもと きちろう）

1980 年 浜松医科大学医学部卒業
1988 年 （医）松本皮膚科形成外科医院理事長・院長
2011 年 埼玉県医師会常任理事
2014 年 大宮医師会会長
2016 年 日本医師会常任理事
2022 年 日本医師会会長

2017 年 厚生労働省「中央社会保険医療協議会」委員

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dashed lines.

アンケート調査について

全国地方独立行政法人病院協議会事務局長
(地方独立行政法人奈良県立病院機構副理事長)

岡野 年秀

当協議会は、地独法化による病院経営の状況や改善等を検証しております。特に経営指標や決算数値などについて、グラフや表に表すなど、見える化することで、それぞれの病院の状況の把握や経営改善に役立てていただくことを目的とし、調査報告を行っています。

今回は、

調査 1：決算状況調査

調査 2：医師の働き方改革に関する調査（新規調査）

調査 3：職員状況調査

の 3 種類の調査を実施いたしました。

調査 1：決算状況調査につきましては、毎期同様の様式にてアンケート調査を実施しております。

また、今回は例年の様式に加え、収益の増加につながった取組内容や高騰する材料費への対策等についても調査を実施しました。調査結果につきましては、自院の経営状況を他病院と比較できるよう、新たに病床数や機能が同規模の病院ごとに主要な経営指標をグラフにいたしました。

調査 2：医師の働き方改革に関する調査につきましては、令和 6 年 4 月から「医師の働き方改革」の新制度が開始されたことにより、対応を進めるための体制やどのような対策を行っているか等について調査を実施しました。調査結果を、今後の働き方改革を進めるうえでの参考にしていただきたいと考えております。

調査 3：職員状況調査につきましては、事務責任者会議からの要望により、令和 5 年度から実施することといたしました。協議会のホームページの会員専用ページに各病院の回答データを掲載しますので、ご活用いただければ幸いです。

当協議会は設立から 13 期目を迎えましたが、医療環境と経営環境の向上のため、引き続き会員にとって有意義なテーマで情報共有できるよう、取り組んでまいります。

「医師の働き方改革」を考える



公益社団法人 全国自治体病院協議会 会長

望月 泉

いよいよ本年 4 月から罰則付き医師の時間外労働時間の上限規制が始まった。岩手県では特例労務水準は 5 病院（大学病院を含む）が申請、認定され、医師不足、医師偏在指数の低い県では地域医療提供体制の維持が危惧されるが、全国一律に働き方改革は始まる。単純に時間外労働時間を減少させようとする、医師にとって大事な経験症例の減少、研修時間の減少、診療制限によるアクセスの悪

化、経営の悪化を招来し、地域医療が破綻する。地域医療崩壊は医療提供体制が破綻することであるが、提供する医療の質も大事な要素で、低下しないよう担保されなければならない。

医師の研鑽は、医療水準の維持・向上のために欠かせないものであるが、今回の案は、若い医師の研鑽意欲を阻害せず、適切な形で研鑽の実施が図られる労働時間管理の在り方となっているだろうか？ 体力知力の旺盛な若い世代に徹底して習得した価値ある経験・学習は、その後の医師としての成長を促す大きな要素である。研修医は労働者と定義されているが、学習者としての側面も重要で、成長に必要な研鑽、医師としての経験を積むことをけっして妨げるような働き方改革であってはならず、逆にあきらかな労働時間が研鑽と処理されてもいけない。職業を表す英単語は Occupation、Trade、Business、Employment、Job、Vocation、Calling、Profession と種々あるが、頭脳を用いる専門的職業である神学・法学・医学は古来 Profession と称されてきた。今回の「医師の働き方改革」は勤務医を労働者と認定し、労働基準法の適用下にあるとするものだが、医師のプロフェッショナルリズム、プロフェッショナルオートノミーが壊れてしまう改革では将来に向けて禍根を残す。医師は単なる Job Worker であってはならず、プロフェッションとの意識が必要で、診療に際して誇りと矜持を持ち続けていきたい。働き方改革はマネジメント改革と考えることができ、医師の指示がないと動けない、動かない医療から、医師は本来の業務である診断・治療・手術に専念できる体制を作る。業務を標準化し、タスクシフトした上で各専門職が自分で考えて判断し、実践する医療を目指すことで働きがいも生まれる。本当のチーム医療とは、各職種が連携しながら専門性を最大限に発揮する医療であると考え。

今後目指していく医療提供の姿として、労働時間管理の適正化が必要で、その際、宿日直許可基準における夜間に従事する業務の例示等の現代化、医師の研鑽の労働時間の取扱いについての考え方等は示されてきた。医師の労働時間短縮のために、医療機関のマネジメント改革（意識改革、チーム医療の推進、ICT 等による効率化）、地域医療提供体制における機能分化・連携や医師偏在対策の推進は必要で、地域医療を守るためにも医師が働きやすい勤務環境の整備が重要であると考え。働き方改革は医師の意識改革の契機であり、医師の健康確保と地域医療体制の維持が要で、職員・患者満足度をあげるためにも働きやすい働きがいのある職場環境と質の高い医療提供体制を築いて行きたい。同時に時間外労働時間の短縮とともに、多様な働き方に対して、寛容になる文化の醸成が医療界全体で進み、バーンアウトすることなく性別、年齢に関わらず持続可能な勤務体制となる必要がある。

MEMO

望月 泉（もちづき いずみ）

1978 年 東北大学医学部卒業
2012 年 岩手県立中央病院院長
2018 年 八幡平市病院事業管理者兼八幡平市立国保西根病院統括院長
2020 年 八幡平市立病院統括院長
2024 年 全国自治体病院協議会会長就任

2013 年 第 15 回日本医療マネジメント学会 学会長
2016 年 第 66 回日本病院学会 学会長
2022 年 医療機関勤務環境評価センター事業運営委員会 委員

地方自治体病院における 医療 DX の取り組みと効果



公立岩瀬病院 院長

土屋 貴男

日本における人口減少と高齢化の進行は、特に地方において深刻な問題となっています。この傾向により、2040 年頃まで医療需要の増加が予測される一方で、医療従事者の確保が難航し、医療体制の維持が困難になる懸念が高まっています。福島県でも、医師やコ・メディカルスタッフの不足が問題となっており、医療の質と安全性を維持するためには、業務の効率化が不可欠です。このような状況を背景に、医療分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の導入は急務とされています。

当院は、1872 年（明治 5 年）に最先端の西洋医学を取り入れた病院として設立されて以来、地域医療の中核を担ってきました。これまでに、電子カルテ、スマートフォンによる患者呼び出しシステム、AI 問診システムなどを積極的に導入し、業務の効率化を進めてきました。さらに、オンライン資格確認や電子処方箋の導入にも早期から取り組んで参りました。電子処方箋は、薬剤の重複や相互作用の確認をリアルタイムで行うことで、患者の安全確保と医療従事者の負担軽減に貢献しています。しかしながら、補助率や基準額の低さが医療機関の導入を阻む要因となり、電子処方箋の普及は進んでいません。人口減少と高齢化が進行する中で、医療 DX の推進は不可避であり、特に救急搬送時にマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」と電子処方箋を活用することで、迅速な搬送先の選定が可能となり、大規模災害時にも有効な手段となることが期待されています。電子処方箋の普及が進むことで、医療の安全性と利便性が一層向上し、医療 DX の重要な一翼を担うことが期待されます。

電子処方箋の普及を促進するためには、国民や医療機関への周知徹底や補助金の増額を含む政策的支援が不可欠です。医療現場における DX の迅速な推進が、今後の医療の質と安全性を維持・向上させるために重要であると考えられます。

土屋 貴男（つちや たかお）

1990 年	福島県立医科大学卒業
2004 年	マイアミ大学移植外科留学
2013 年	公立岩瀬病院消化器外科部長
2014 年	公立岩瀬病院副院長
2017 年	福島県立医科大学臨床教授（外科学）
2021 年	公立岩瀬病院院長

地方における医師確保の取組について



埼玉県保健医療部医療人材課 課長

千野 正弘

埼玉県の人口 10 万人当たりの医師数は令和 4 年の「医師・歯科医師・薬剤師調査」によると 180.2 人で全国最下位である。また、地域の人口構成、患者の流入・流出、医師の性別・年齢分布などが加味された厚生労働省の「医師偏在指標」においても、本県は 42 位で医師少数県に位置付けられている。

一方、本県の医師数は令和 4 年の同調査によると 13,224 人で平成 24 年からの 10 年間で 2,536 人増加し、増加数は全国 5 位、増加率は 23.7% で全国 1 位となっている。

このような状況の中、本県の医師確保における主な課題は「地域偏在」と「診療科偏在」の 2 つと捉え対策を図っている。

また、県内で活動する医師への支援も大変重要と考えており、医師のキャリア形成支援をはじめ、各種シミュレーターを備えた地域医療教育センターの運営による研修環境の充実、令和 6 年度から本格的にスタートした医師の働き方改革に伴う時間外・休日労働の上限規制への対応などにより側面支援に努めている。

今後、少子化による人口減少に加え、1970 年代前半生まれのいわゆる「団塊ジュニア」世代が 65 歳以上になる 2040 年を見据えたとき、住み慣れた地域で医療・介護・生活支援などの各種サービスが過不足なく受けられる地域包括ケアシステムを構築し、発展させていく中で、本県の医療需要はますます増加することが見込まれ、当面、医師の確保は本県の最重要課題の一つであり続けると考える。

本県においては、上述した医師の確保や医師への支援のコントロールタワーとして、県医師会、県内医療機関や大学などと協力して平成 25 年 12 月に「埼玉県総合医局機構」を創設し、昨年度で 10 年の節目を迎えた。本機構を通じて進めている県内全域の医療水準向上のための様々な取組について御紹介する。

千野 正弘（ちの まさひろ）

1993 年	埼玉県庁入庁
2012 年	埼玉県保健医療部 保健医療政策課 医学部調査・政策企画担当主幹
2018 年	埼玉県保健医療部 企画幹
2021 年	埼玉県立小児医療センター 事務局長
2023 年	埼玉県保健医療部 医療人材課 課長

自治体病院の運営と経営： 地方独立行政法人になってできたこと



地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 理事長

岩中 督

埼玉県立病院機構の前身である埼玉県病院局は、平成 14 年 4 月に地方公営企業法全部適用のもと公営企業体として発足し、循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センターの 4 つの専門病院において、高度専門医療や政策医療を提供してきた。一方で、人口当たりの医師数・看護師数が全国最下位、かつ大学病院本院が 2 施設（防衛医大を含む）しかないなど、

医療資源の乏しい埼玉県においては、県民に対してより良質な医療を提供するための人材確保は大きな課題であった。また、地方公営企業法全部適用の弱み（定数条例による組織の硬直化や予算単年度主義による柔軟性の欠如等）も顕在化し、持続的な医療提供体制の構築に向けた経営力の強化等の対策が急務であった。

これらの課題を解決するため、平成 30 年に地独化を見据えた在り方検討委員会を設置、並行して職員勉強会を開催するなど地独化のメリットや県立病院の目指す姿について丁寧に議論した上で、令和 3 年 4 月 1 日に地方独立行政法人埼玉県立病院機構が発足した。

地方独立行政法人化にあたり実施した改革は大きく分けて「人事改革」と「組織改革」である。第一に人事改革については、医師の年俸制導入や各種手当の新設、副病院長の任期制導入、レジデントの常勤化などにより、意欲を引き出す制度を創設した。看護師については、一層の経営参画を促すべく看護部長を副病院長兼務としたほか、従来の年功序列制から能力制を導入するなどの施策を実施した。その他コメディカル職員等についても診療報酬を念頭に置いた戦略的増員や資格取得支援などの処遇改善を図っている。

第二に組織改革については、地独化を契機として病院間連携の強化を図り、病院を跨いだ集中治療部門の応援体制の構築や、繁忙期平準化のための看護師相互派遣等も行っている。また、多職種連携も一層推進し、患者サポート部門の充実や、TQM 活動の活性化も図っている。併せて経営改善を推し進めるため、経営スローガンの策定による職員意識改革や、病院長の裁量権の大幅な拡大と並行して、本部の経営担当理事の監修のもと、毎月の経営戦略会議にて KPI のモニタリングを継続するなど、病院と本部両面からの経営力向上を図っている。さらに診療報酬に関しては外部コンサルタントも活用し、収益力の向上にも努めている。なお、外部機関との連携においては、県保健医療行政への協力はもちろん、埼玉県立大学や群馬大学大学院との連携協定の締結など医療の質向上のためのアライアンス構築を進めている。

これらの取組により、救急医療や難易度の高い手術をはじめとした高度専門医療についても持続可能な体制で県民に届けることが可能となった。県民の健康で安心な暮らしを支えるため、引き続き医療サービスの向上に取り組んでまいりたい。

MEMO

岩中 督（いわなか ただし）

1978 年 東京大学医学部卒業
1997 年 埼玉県立小児医療センター外科科長
2006 年 東京大学大学院小児外科学・小児腫瘍学分野教授
2015 年 埼玉県立小児医療センター病院長
2017 年 埼玉県病院事業管理者
2021 年 （地独）埼玉県立病院機構 理事長

（一社）外科系学会社会保険委員会連合名誉会長
（一社）National Clinical Database 前代表理事、現監事
中医協医療技術評価分科会会長代理など

地域医療の再生： 連携推進法人のその後の発展



地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット 代表理事

栗谷 義樹

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構は 2008 年 4 月に設立され、その後の様々な取り組みを通じて、地域の医療提供体制を持続可能なものとするべくこれまで努力してきた。

その取り組みの一環として 2018 年に設立した地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット（HCN）」は、2016 年本制度成立後、5 番目の法人として比較的早い時期に設立された。背景には、急速に進む地域の過疎、高齢化という医療需要の縮小と、地域医療構想、地域包括ケアを現場に落とし込むためのデザインとして、本制度を活用していくことを考えたことによる。

全国的にも今後の人口減少は同時に病院数の減少に拍車をかけられる。一方で、地域医療構想における病床数全体では 25 年必要量に近づいているが、機能別の必要量とは今も乖離が解消されておらず、非稼働病床の病床数は日本全国で 3 万 5 千を超え、非稼働病床割合が 6 % を占める地域もあると報告されている。

縮小する医療需要に地域の基幹病院としてどう対応していくかは、今後の地域医療構想の根幹に関わる課題であり、とりわけ急性期病院は広域で集約化しないと事業が成り立たない時代に入っており、これには慢性期、回復期の役割分担がセットで進むことが不可欠となる。今回の診療報酬改定でも病床の機能転換を強く促す方向に本格的に着手した内容となっているが、特に、第一次団塊世代人口が急減していく 2030 年以降まで、残り時間は殆ど無くなりつつある。これに関連して、講演では日本海 HCN の事業について簡単に述べ、今後の課題と対応、新たな取り組みについて紹介する。併せて参加各位のご意見、ご教示も賜りたい。

栗谷 義樹（くりや よしき）

1972 年	東北大学医学部卒業
1998 年	酒田市立酒田病院院長
2008 年	（地独）山形県・酒田市病院機構 理事長
2016 年	全国地方独立行政法人病院協議会 副会長
2018 年	（一社）日本海ヘルスケアネット※ 代表理事
	※2018 年 4 月より地域医療連携推進法人へ変更
2023 年	（地独）山形県・酒田市病院機構 医療連携顧問

超少子高齢社会における 小児医療の課題とこれからの対応



公益社団法人 日本小児科学会 理事
地方独立行政法人 埼玉県立小児医療センター病院長

岡 明

●少子化の中での小児医療の重要性

世界銀行の国際比較では、2021年の合計特殊出生率は258国・地域の中で246位であり、一方で、平均寿命については、257国・地域の中で3位の長寿国でもある。こうした日本の極端な少子高齢化傾向は、将来の労働力の不足による経済への悪影響や、社会保障制度の維持できるのかといった社会的な不安をもたらすに至り社会問題と認識されてきている。少子化には社会のあり様や価値観の変容が関係し

ており、簡単な処方箋はないが、地域の小児医療の維持は重要な子育てのインフラであり、少子化対策の核と考える。

●小児医療提供体制の現状と課題

少子化は小児医療の採算性の低下に直接的につながり、小児科学会では危機感を持って地域での小児医療提供体制についての議論が行われてきた。例えば病院小児科については、小規模施設が非常に多い状況であったが、入院・救急の集約化、救急・入院医療の広域化などを提言し、それに合わせた中核病院小児科、地域小児科センター、地域振興小児科などの地域での枠組みを提示してきた。厚労省も第7次医療計画以降、基本的にこの構想を取り入れた体制をとってきている。2020年の小児科学会の調査では、小児科学会の構想に基づいてある程度の集約化と層別化は進んできているものの、地域小児科センター等の人員や勤務環境は、残念ながら当初学会が構想した地域医療圏で担うべき機能に対応できる体制とはなっていない実態が明らかになってきている。

●医師の働き方改革・診療報酬改定の影響

そうした状況下で2024年より導入された医師の働き方改革により、24時間の小児救急医療体制や周産期体制などが大きな影響を受けていることが懸念されている。特に周産期医療については、今回の診療報酬改定の中でNICUの管理料1の算定の要件として専任の医師は宿直を行う医師ではないとされたことで、それに対応できない施設では実質的な診療報酬の大幅な切り下げとなっている。こうした影響による医療体制の変化については、まだ十分に把握できておらず、今後学会を中心に調査が予定されており、実態把握が求められている状況にある。

●今後の小児医療の集約化と地域の中核病院の役割

少子化の進行の中で、小児医療圏を統合するなどしてさらに集約化が進むことが予測される。その際、産科との連携が重要であり、同様の集約化が進められることが予測される産科医療との調整も不可欠である。

少子化に応じ小児医療の総量は縮小すると予測されるが、縮小のサイクルの中で小児医療がないために子育てができない地域をできるだけ作らない様にするという視点が重要となる。民間病院や市町村の病院が小児医療から撤退する中で、地域の中核施設については、専門医療など医療の質を保ちながら地域での医療提供体制を維持する役割が求められ、集約化の受け皿としてより広域化した医療圏からの患者に対応することが求められるのではないかと考えている。

●病院小児科に期待される地域の小児保健への支援

すでに小児科医が不在の市町村は増加してきており、小児科開業医の高齢化も進む中、地域での健診や予防接種などの小児保健活動の維持が課題となってきている。小児科学会の調査でも、小児科医は院外での小児保健を含む多様な活動をしていることが示されており、中核病院から小児科医を派遣することで乳幼児健診など地域の必須の小児保健活動をかろうじて維持している地域も多い。今後さらに求められる中核病院小児科の機能となる可能性がある。

●今後の小児医療提供体制

少子化の中で、特に子どもの少ない地域でどのように子育てを支援していくか、特に子育てができない地域を少しでも作らないという視点が重要である。一方で、地域の中核病院が行う高度専門医療も維持することが不可欠であり、バランスよく人材確保・育成を含め進める必要がある。

MEMO

岡 明（おか あきら）

1984 年 東京大学医学部卒業
1990 年 米国 Harvard 大学 Boston 小児病院神経科研究員
2004 年 国立成育医療センター神経内科医長
2009 年 杏林大学医学部小児科教授
2013 年 東京大学大学院医学系研究科小児科教授
2020 年 埼玉県立小児医療センター 病院長

日本医学会理事
日本小児科学会理事
難病のこども支援全国ネットワーク会長

会員病院名簿

法人名／病院名

- 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院
広尾町国民健康保険病院
- 地方独立行政法人 宮城県立こども病院
宮城県立こども病院
- 地方独立行政法人 宮城県立病院機構
宮城県立がんセンター
宮城県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 秋田県立病院機構
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
- 地方独立行政法人 市立秋田総合病院
市立秋田総合病院
- 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構
日本海総合病院
- 地方独立行政法人 栃木県立がんセンター
栃木県立がんセンター
- 地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター
栃木県立リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 新小山市民病院
新小山市民病院
- 地方独立行政法人 栃木県立岡本台病院
栃木県立岡本台病院
- 地方独立行政法人 茨城県西部医療機構
茨城県西部メディカルセンター
- 地方独立行政法人 埼玉県立病院機構
埼玉県立循環器・呼吸器病センター
埼玉県立がんセンター
埼玉県立小児医療センター
埼玉県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 さんむ医療センター
さんむ医療センター
- 地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター
東千葉メディカルセンター
- 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
総合病院国保旭中央病院
- 地方独立行政法人 香取おみがわ医療センター
香取おみがわ医療センター
- 地方独立行政法人 東京都立病院機構
東京都立広尾病院
東京都立大久保病院
東京都立大塚病院
東京都立駒込病院
東京都立豊島病院
東京都立荏原病院
東京都立墨東病院
東京都立多摩総合医療センター
東京都立多摩北部医療センター
東京都立東部地域病院
東京都立多摩南部地域病院
東京都立神経病院
東京都立小児総合医療センター
東京都立松沢病院
- 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
東京都健康長寿医療センター
- 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立足柄上病院
神奈川県立がんセンター
神奈川県立循環器呼吸器病センター
神奈川県立こども医療センター
神奈川県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院
山梨県立北病院
- 地方独立行政法人 大月市立中央病院
大月市立中央病院
- 地方独立行政法人 長野県立病院機構
長野県立阿南病院
長野県立木曽病院
長野県立こども病院
長野県立こころの医療センター駒ヶ根
長野県立信州医療センター
- 地方独立行政法人 長野市民病院
長野市民病院
- 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院
岐阜県立下呂温泉病院
- 地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
岐阜県総合医療センター
- 地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院
岐阜県立多治見病院
- 地方独立行政法人 静岡県立病院機構
静岡県立総合病院
静岡県立こころの医療センター
静岡県立こども病院
- 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院
静岡市立静岡病院

- 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター
三重県立総合医療センター
- 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター
桑名市総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立大津市民病院
市立大津市民病院
- 地方独立行政法人 公立甲賀病院
公立甲賀病院
- 地方独立行政法人 京都市立病院機構
京都市立病院
京都市立京北病院
- 地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪精神医療センター
- 地方独立行政法人 大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター
大阪市立十三市民病院
- 地方独立行政法人 堺市立病院機構
堺市立総合医療センター
- 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター
りんくう総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立吹田市民病院
市立吹田市民病院
- 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター
市立東大阪医療センター
- 地方独立行政法人 神戸市民病院機構
神戸市立医療センター中央市民病院
神戸市立医療センター西市民病院
神戸市立西神戸医療センター
- 地方独立行政法人 加古川市民病院機構
加古川中央市民病院
- 地方独立行政法人 明石市立市民病院
明石市立市民病院
- 地方独立行政法人 たつの市民病院機構
たつの市民病院
- 地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県総合医療センター
奈良県西和医療センター
奈良県総合リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
岡山県精神科医療センター
- 地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター
岡山市立市民病院
岡山市立せのお病院
- 地方独立行政法人 広島市立病院機構
広島市立広島市民病院
広島市立北部医療センター安佐市民病院
広島市立舟入市民病院
広島市立リハビリテーション病院
- 地方独立行政法人 府中市病院機構
府中市市民病院
府中市市民病院
- 地方独立行政法人 山口県立病院機構
山口県立総合医療センター
山口県立こころの医療センター
- 地方独立行政法人 下関市立市民病院
下関市立市民病院
- 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院
徳島県鳴門病院
- 地方独立行政法人 北九州市立病院機構
北九州市立医療センター
北九州市立八幡病院
- 地方独立行政法人 福岡市立病院機構
福岡市立こども病院
福岡市民病院
- 地方独立行政法人 大牟田市立病院
大牟田市立病院
- 地方独立行政法人 筑後市立病院
筑後市立病院
- 地方独立行政法人 くらて病院
くらて病院
- 地方独立行政法人 川崎町立病院
川崎町立病院
- 地方独立行政法人 芦屋中央病院
芦屋中央病院
- 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
佐賀県医療センター好生館
- 地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター
佐世保市総合医療センター
- 地方独立行政法人 長崎市立病院機構
長崎みなとメディカルセンター
- 地方独立行政法人 くまもと県北病院
くまもと県北病院
- 地方独立行政法人 西都児湯医療センター
西都児湯医療センター
- 地方独立行政法人 那覇市立病院
那覇市立病院

全国地方独立行政法人病院協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、全国地方独立行政法人病院協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地方独立行政法人（以下「法人」という。）の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

第2章 会員

(会員)

第3条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 地方独立行政法人法第21条第3号チ（病院事業）に基づく法人の理事長で本会の目的に賛同して加入したもの
- (2) 前号の法人に属する病院長で、本会の目的に賛同して加入したもの
- (3) (1)の法人化を予定している法人の理事長予定者又は病院長予定者で、本会の目的に賛同して加入を希望するもの
- (4) その他、会員の推薦があり、幹事会において承認されたもの

(入会及び会員資格の継承)

第4条 本会に入会しようとする者は、所定の入会申込書に記名押印の上、会長に提出するものとする。

2 会員が理事長又は病院長職を退いたときは、後任の者が会員資格を引き継ぐものとする。

(退会)

第5条 本会を退会しようとする会員は、その旨を会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員及び事務局)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
 - (2) 会長 1名
 - (3) 副会長 4名以内
 - (4) 監事 2名
- 2 会長、副会長及び監事は第3条第1号、第2号及び第4号に規定する会員のうちから総会において選任する。ただし、任期中に会長が退任する場合は、副会長のうちから、会長が後任者を指名する。
 - 3 名誉会長は、本会の会長として3期以上務め、この会の発展に顕著な功績があった者として幹事会が推挙した場合、会長が委嘱する。
 - 4 本会の事務局は、会長の属する法人内に置く。

(職務)

第7条 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代行する。
- 3 会長及び副会長で幹事会を構成し、本会の運営に当たる。
- 4 監事は、会計を監査する。
- 5 名誉会長は、会長の求めに応じて総会・幹事会に出席し、意見を述べることができる。また、第2条の目的を達成するうえで必要な助言を行う。

(任期)

- 第8条** 役員の任期は2年とし、選任された年の翌々年の定例総会の終了の時までとする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期とする。
- 2 役員は、再任されることができる。

第4章 会議

(会議の開催)

- 第9条** 本会は、第2条に規定する目的を達成するため、年1回定例総会及び幹事会を開催する。
- 2 会長が必要と認めた場合は、臨時に総会及び幹事会を開催することができる。

(総会の運営)

- 第10条** 総会は、会員をもって構成する。ただし、総会に出席できない会員は、会員の属する法人の職員に代理させることができる。
- 2 総会の議長は、会長がこれに当たる。
 - 3 総会において、次々年度の定例総会を担当する当番世話人を指名する。

(総会の議決)

第11条 総会は次の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
 - (2) 事業計画及び収支予算、並びにその変更
 - (3) 事業報告及び収支決算
 - (4) 役員を選任又は解任
 - (5) その他会の運営に関する変更事項
- 2 総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 3 総会の議決は出席した病院の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。ただし、第3条第3号会員は議決権を行使できない。

(幹事会の運営)

第12条 幹事会は、会長及び副会長をもって構成する。

- 2 幹事会の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 幹事会は本会の運営を行う。

(活動部会の運営助成)

第13条 第2条に規定する事業を推進するため、会員の調査活動等に対し、予算の範囲内で助成を行うことができる。

(当番世話人の事務)

第14条 当番世話人は、幹事会の了承の下、次に掲げる事務を行う。

- (1) 開催日時及び会場の決定
- (2) 次第の決定
- (3) 議題のとりまとめ
- (4) 開催中の庶務
- (5) 終了後の事務局への会計報告

(会議に要する経費)

第15条 当番世話人は、定例総会運営に要する経費を見積もり、定例総会開催の2ヶ月前までに事務局へ当該金額の報告を行う。

- 2 事務局は、前項の規定により報告を受けた金額を定例総会の開催前に当番世話人に納付する。
- 3 当番世話人は、定例総会終了後すみやかに支出証拠書類を付して事務局に対し報告する。

第5章 会計

(会費)

第16条 会員は、別表で定める会費を事務局に納入しなければならない。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(会計報告)

第18条 事務局は、定例総会において収支予算及び監事の監査を経た収支決算の承認を得なければならない。

第6章 補則

(その他)

第19条 この会則は、総会の決議を経て変更することができる。

2 この会則で定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の了解を経て別に定める。

附則

この会則は、平成24年11月22日から施行する。

附則

この会則は、平成30年11月1日から施行する。

附則

この会則は、令和4年11月17日から施行する。

運用細則 会費について

第16条 別表（会費）

区分	入会金	年会費	備考
第3条 1号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 2号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 3号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 4号会員	¥50,000	¥50,000	

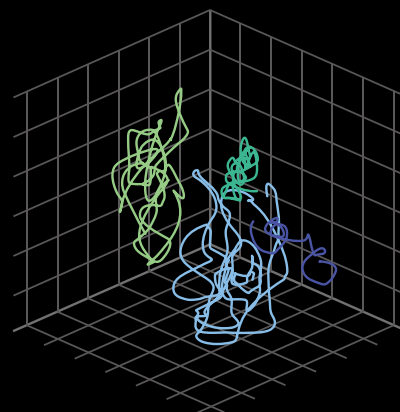
※なお、入会金・会費については第3条の規定にかかわらず、病院を単位として納めることとする。
(法人のみの場合は法人を単位とする)

INTUITIVE

Robotic instrument path

Surgical cases

Gastric Sleeve	159	32%
Cholecystectomy	121	24%
Right or Left Colectomy	54	11%

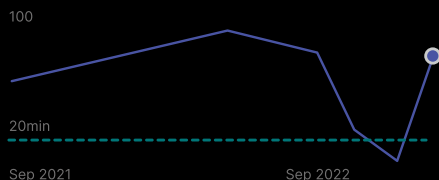


age Hospital reference average
36s 49min 19s

The future of purposeful problem solving.

Intuitiveは、テクノロジーとデジタル情報が駆使される治療の未来を見据え、ロボット技術やAI、Machine Learningの分野における技術革新の可能性を信じています。

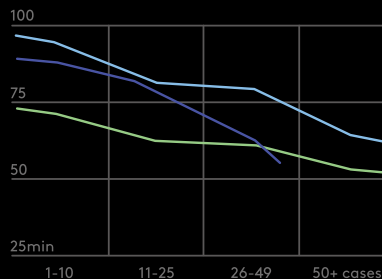
Surgical repair time



Duration

This case 55min 22s Your average 61min 36s

Console time



販売名: da Vinci Xi サージカルシステム (承認番号: 22700BZX00112000)
販売名: da Vinci X サージカルシステム (承認番号: 23000BZX00090000)
販売名: da Vinci シリーズエンドスコープ (認証番号: 224ACBZX00026000)
販売名: EndoWrist インストゥルメント (承認番号: 22100BZX01051000)
販売名: EndoWrist モノポーラインストゥルメント (認証番号: 22100BZX01050000)
販売名: EndoWrist バイポーラインストゥルメント (認証番号: 22100BZX01048000)
販売名: EndoWrist ステープラーシステム (認証番号: 226ADBZX00167000)
販売名: SureForm ステープラーインストゥルメント (認証番号: 230ADBZX00110000)
販売名: EndoWrist ステープラーリロード (承認番号: 22600BZX00544000)

詳細に関しては取扱説明書または添付文書等をご確認いただくか、以下のお問い合わせ先、または弊社営業担当へご確認ください。

お問い合わせ先: インテュイティブサージカル合同会社

東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル

Tel. (03) 5575 - 1419 (営業部) Tel. (03) 5575 - 1326 (マーケティング部)

Tel. (03) 5575 - 1362 (音声案内で3を選択) (0120) 56 - 5635 (音声案内で3を選択) (カスタマーサービス)

©2024 インテュイティブサージカル合同会社 無断複写・複製・転載を禁じます。製品名は各社の商標または登録商標です。

MAT05567 V1.0 JP 2024/08



New Innovative Wave

「新しい医療周辺ビジネスの構築」を通じて
社会に貢献していきます

株式会社 ウィン・インターナショナル

本社 〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 21 階
TEL 03-3548-0788

※お近くの拠点はこちらから





さいたま市は、
臨床現場の
課題解決を支援しています。

さいたま医療ものづくり都市構想

【基本理念】

高度な技術と臨床現場が融合する広域連携医療ものづくり都市の創造

【重点分野】

- 高度な光学測定技術や可視化技術を生かした先端・精密診断分野
- 超精密加工技術・高度部材技術を生かした治療機器・材料分野
- 少子社会を支える周産期・小児医療分野
- 超高齢社会や住民の生活や健康を支える看護・介護・健康管理分野

【支援施策の例】

- 医療ものづくりコーディネータによるニーズ把握やアドバイス
- 臨床現場と医療機器メーカーとのマッチング
- 製品開発や市場化における課題解決、製品試験や薬機法申請
- 産学官金連携によるオープンイノベーションの実践強化

さいたま医療ものづくり都市構想

検索

【支援事例】

埼玉県立病院機構 理事長 岩中督 先生が発案した、小児に対する腹腔鏡下鎖肛手術において使用される「鏡視下筋刺激装置AM-140」を株式会社コスミックエムイーが埼玉県立小児医療センターの川嶋寛先生らと共同開発。国内の展示会に出展し、多くの医療関係者から評価をもらい、今後の臨床現場での活用に向けた支援を行った。

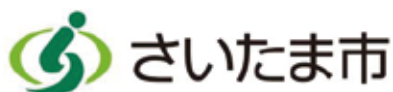
詳細については
こちらから



【お問合せ先】

医療ものづくり都市構想に関すること
さいたま市 産業展開推進課
TEL：048-829-1371

支援施策に関すること
さいたま市産業創造財団
TEL：048-851-6652



公益財団法人

さいたま市産業創造財団



株式会社 自治体病院共済会



自治体病院共済会は、 病院経営の 改善・向上をトータルサポートいたします。

- ◎ 病院賠償責任保険
- ◎ 勤務医師賠償責任保険 (包括契約方式・個人加入方式)
- ◎ 看護職賠償責任保険 (包括契約方式)
- ◎ 医療従事者賠償責任保険 (包括契約方式)
- ◎ サイバー保険 etc.
- ◎ 未収金のリスクヘッジのご提案

- ◎ リースに関する仕様・契約のご案内
- ◎ 年間経費を抑制しながらご希望物件の整備が可能
- ◎ 低金利でご希望物件のご提供

医療機器・システム 等のリース業務

損害保険代理店業務

- ◎ 実勢価格情報のご提供
- ◎ 医療機器導入支援業務
- ◎ 保守費用のコスト削減のご提案

経営改善・ 患者サービス業務

- ◎ MRP ベンチマークシステム
- ◎ AI問診システム
- ◎ 医薬品の値引率調査
- ◎ 医療通訳サービスのご提供
- ◎ 各種セミナーの開催

医療機器等の 導入支援業務

病院建設支援業務

- ◎ 基本構想・基本計画策定支援業務
- ◎ プロポーザル(設計者選定)支援業務
- ◎ 設計監修業務



株式会社 自治体病院共済会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番5号 砂防会館 本館7階 TEL.03-3263-3397 FAX.03-3265-5868 <https://www.jichikyo.co.jp>

医療文書作成支援AIサービス

MegaOak AIメディカルアシスト

文書を生成



電子カルテとのデータ連携により、
AIが医療文書(退院サマリ)作成を支援するサービスです。
医療文書作成時間の短縮を図り、**医療従事者の負担軽減**を目指します。
医療文書作成の手順の中で、特に負荷の高い
「カルテの検索」と「文書の要約」という作業を、
2つのAIの活用により支援し、作成時間の大幅短縮を図ります。

医療用語への対応

- 1** 実際の医療文書を事前に学習した
医療用語を正しく認識するAI
により医療文書を生成

**治療目的別キーワード抽出**

- 2** 作成する文書における
治療目的(病名・手術)に沿った
キーワード抽出を行い、
目的に即した医療文書を生成

ハルシネーション対応

- 3** 抽出されたキーワードは、
引用元である電子カルテの記載を
関連付けて表示することで、
効率的にファクトチェック可能



※生成に使用するデータや生成された文章は、
AIの学習やその他の目的で許可なく利用することはありません。

お問合せ先：NEC 医療ソリューション統括部
HPへのアクセスは、右記QRコードより





地方独立行政法人病院様向け財務会計システム

SOFIA

ソフィア



会計システムから始めるDX

電子決裁

電子請求
システム連携

電子帳簿保存法
対応

～多彩な機能で業務効率化を支援～

財務会計

固定資産管理

インボイス対応

給与
システム連携

医事会計
システム連携

経営管理



BSNアイネット pkgsp@bsnnet.co.jp

[本 社] 〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山2-5-1 TEL:025-250-5605



医療現場における 情報セキュリティ対策をご支援！

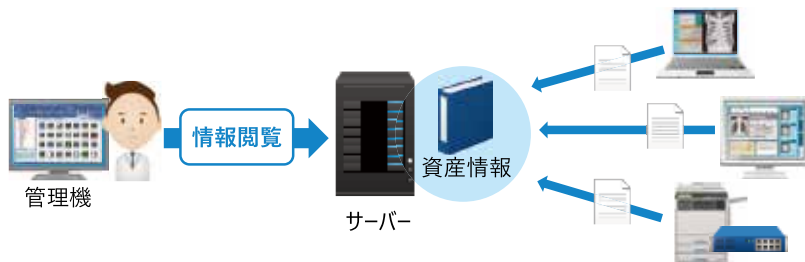
クライアント運用管理ソフトウェア

SKYSEA
Client View

医療機関全体で、情報セキュリティ対策に取り組むことが求められる、
医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版に沿った
取り組みを「SKYSEA Client View」でサポートします！

ネットワーク上の最新のIT資産情報を把握

医療情報システムに接続されているクライアントPCやサーバーのハードウェア情報、ソフトウェア情報、プリンターやルーターなどのネットワーク機器やソフトウェア情報を一定時間ごとに自動収集し、台帳で管理できます。



- ▶ クライアントPCごとにウイルス対策ソフトウェアのインストール状況・更新状況を確認することができます。
- ▶ 脆弱性のあるアプリケーションがインストールされているPCに対してセキュリティ更新プログラムや機能更新プログラムを配布できます。

その他、ガイドラインへの対応をご支援する機能を多数搭載しています！

- ログ管理
- デバイス管理
- 暗号化
- モバイル機器管理
- など

営業支援 名刺管理サービス

SKYPCE

営業支援 名刺管理サービス「SKYPCE」で、重要な名刺情報を
組織で適切に管理・運用できます！

病院内の名刺を集約して管理

名刺をスキャンするだけで簡単にデータ化。組織の情報資産として一元管理・共有できます。登録した名刺データに、人物に関する情報や取引情報などのメモを追加することも可能です。



名刺情報は、大切な個人情報であり、従業員が個人で管理するのではなく、
組織が責任を持って管理する必要があります。それを安全に実現できるのが、「SKYPCE」です。



Sky株式会社

<https://www.skygroup.jp/>

03-5860-2622(東京) 06-4807-6382(大阪)

受付時間 9:30~17:30(土・日・祝、ならびに弊社の定める休業日を除く平日)

- ・ 企業名、本社代表電話番号などをお答えいただけない場合、ご利用いただけません。
- ・ 法人以外の方からのお問い合わせには対応いたしかねます。
- ・ サービス・品質の向上とお問い合わせ内容などの確認のために、通話を録音させていただいております。



受け継ぐのは、人への思い。

私たちの始まりは130年以上前の明治時代。

「人々の暮らしや幸せをお守りしたい」

この創業の思いが、原点であり原動力です。

これからも、すべての人々の幸せとより良い社会の実現に向け、

私たちは挑み続けます。



東京の街を守るため結成された
私設消防団
「東京火災消防組」
(1888年)



損保ジャパンの
ブランドストーリーは
こちら▶



損保ジャパン

メディカルをシステムで考える

進化し続ける医療の世界に
最適なソリューションを提供します。



株式会社 イノメディックス

<https://www.innomedics.co.jp>

〒113-0034 東京都文京区湯島二丁目16番11号 TEL.03-3814-3647(代表) FAX.03-3815-8507

【営業拠点】本郷、小石川、国立、埼玉、千葉、鴨川、柏、つくば、横浜、相模原 【物流拠点】商品C、東京TC

Be Your Best Partner

主に病院を対象に、病院の経営改善、
新病院建設計画等を支援いたします。

新病院建設計画の初期段階では基本構想・基本計画策定、
設計・建築段階では運営・情報・物流システムの構築、医
療機器・什器備品の整備、移転支援等、トータルなコンサル
テーション業務を全国的に展開しています。

医療機器や情報システムの価格ベンチマークサービスも新
たに開始しました。



株式会社
システム環境研究所

事務所所在地

[東京事務所]

東京都中央区八丁堀2丁目26番9号

Tel 03-5542-5005

[大阪事務所]

大阪府吹田市広芝町5番4号

Tel 06-6339-1122

[福岡事務所]

福岡市博多区千代4丁目30番2号

Tel 092-651-5511

[沖縄事務所]

沖縄県那覇市松尾1丁目19番1号

Tel 098-943-1466

[北海道事務所]

北海道札幌市大通西13丁目4番地104

Tel 011-211-6130

SUPER PURIS SERIES

スーパー パリス シリーズ

地方独立行政法人病院向け 財務会計システム

特徴

- 地方独立行政法人病院に特化した財務会計システム
(サブシステム: 固定資産管理・移行前地方債管理)
- 豊富な実績に基づく円滑な導入
公営から地方独立行政法人へ経営形態の変更にも対応
- 多様化する病院運営への適応
- 他業務システムとの豊富な連携実績

地方独立行政法人病院は23病院
地方独立行政法人病院全体の約1/3

北海道から沖縄まで全国で導入実績あり!

公営病院は約130病院
市町村立公営病院全体の約1/5

(令和5年4月現在)

お気軽にお問い合わせください



株式会社日本経営情報システム

〒062-0932 札幌市豊平区平岸2条5丁目2番14号第5平岸グランドビル6階
TEL: 011-842-6913 (代表) FAX: 011-842-6937 E-mail: nkj@nkjs.co.jp

全国どこでも
デモいたします
[オンライン・ビデオ会議対応]



<https://www.nkjs.co.jp>



Laerdal
HEALTHCARE

病院機能評価

院内のBLS研修でお困りの方は、
レールダルメディカルジャパン
にご相談ください

医療の質・安全学会学術集会にて、
病院内での心肺蘇生研修に関する大会企画セッションを
行います

2024年11月29日(金) 15:45-17:15
「全職員へのBLS研修、どうしたらいいの?」

病院内でのBLS訓練に関するセッション、
各施設の事例紹介

レールダルメディカルジャパン株式会社

お問い合わせ先: 050-3733-2698

www.laerdal.com/jp



ワンストップで医療・福祉事業経営を支える

ワタキューグループの 包括委託サービス

多彩な事業をつなげて、
医療・福祉を支えます。

様々な業務をコーディネートし、
お客様に合ったサービスをお届けします。
業務内容の組み合わせも、
お気軽にご相談ください。



包括的に一元的に医業経営・福祉事業経営をサポートするサービスは、
ワタキューグループ各社の協力体制で実現しています。

■ワタキューセイモア(株) リネンサプライ、販売、請負業務、総合サポート
■日清医療食品(株) 給食の受託事業、食事宅配サービス事業
■(株)フロンティア 保険薬局の経営、福祉用具のレンタル・販売

■(株)メディカル・プラネット 医療福祉系人材紹介・派遣・請負業
■古久根建設(株) 総合建設業、医療・福祉施設の設計・施工



健康と快適の明日を考える

ワタキューセイモア株式会社

www.watakyu.co.jp

本 部 / 〒600-8416 京都市下京区烏丸通高辻下ル薬師前町707烏丸シティ・コアビル
TEL.075-361-4130
関 東 支 店 / 〒343-0857 埼玉県越谷市新越谷2-192 TEL.048-988-1288
千 葉 営 業 所 / 〒285-0808 千葉県佐倉市太田2464-1 TEL.043-308-6161
北関東営業所 / 〒373-0034 群馬県太田市藤阿久町749-7 TEL.0276-20-6500

人に優しい医療を

アブレーション症例の流れを学習できる
Intracardiac EGMシミュレーター

EPS TRAINER



※ EPS TRAINERを使用したイメージ画面(開発中につき、実際と異なる場合があります)

ソフトウェア

リアルタイムで実際の臨床同様の眼を養う
診断能力トレーニングを実現

ハードウェア

刺激伝導系・不応期を考慮した
心臓電気生理的反応を再現

お手持ちのスティミュレーターと接続可能 or バーチャルスティミュレーション機能を搭載

EP・ABL手技中に発生する各電位を再現します(不整脈の誘発と停止/ペーシング検査の再現/通電後の電位変化)

- 症例ランダムセレクト機能 ●いつでもどこでも持ち運び可能な小型設計(約A4×H70mm)
- 簡易ラボ機能(キャリパー/レビュー機能/カテ表示変更/ペーパースピード変更等) ●各種頻拍のEPS結果/特性の学習を可能とするチュートリアルを付属



ディービエックス株式会社

〒171-0033 東京都豊島区高田2-17-22目白中野ビル5階 <https://www.dvx.jp>

私たちは、まず「人」から始めます。



株式会社ムトーセーフ

MUTO-SAFE CO.,LTD.

〒330-0061

さいたま市浦和区常盤9-22-14

TEL 048-711-2121

FAX 048-833-4085

<https://muto-safe.co.jp>



電子カルテ及び部門システム、医療機器にかかる保守契約管理業務
BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)サービス

■保守契約の詳細情報の調査 ■コスト適正化 ■保守費用の適正価格算出 ■セキュリティ環境調査
■各種書類のデータ格納・一元管理 ■業務効率化・生産性向上 ■費用の妥当性検証レポート 等々

株式会社システムリサーチ

〒107-0062 東京都港区南青山6-2-9 KSビル10F

TEL:03-6418-2670

<https://system-research.com/>



**Building a better
working world**

EY 新日本有限責任監査法人

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー

TEL:03-3503-1100 (代表)

協 賛

メディックス株式会社

インテュイティブサージカル合同会社

株式会社ウォームハーツ

株式会社エフエスユニマネジメント

スカイライトコンサルティング株式会社

Sky 株式会社

一般社団法人 埼玉県医師会

一般社団法人 埼玉県歯科医師会

一般社団法人 日本ホスピタルアライアンス



埼玉県立循環器・呼吸器病センター



埼玉県立がんセンター



埼玉県立小児医療センター



埼玉県立精神医療センター



渋沢って、埼玉らしい



第12回 全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室 818 番地

TEL : 048-722-1213